

## 会議録

会議の名称	令和元年度 第4回西東京市地域公共交通会議
開催日時	令和2年2月12日(水) 午後2時から午後4時まで
開催場所	保谷庁舎2階第1会議室
出席者	【委員】稲垣委員、関根委員、新見委員、町田委員、依田委員、堀越委員(代理 石川様)、植木委員、磨田委員、小河委員、滝沢委員 【事務局】長塚交通課長、坂本係長、大倉主査、亀井主事、梶木主事
議題	はなバスの改善策の検討について
報告	(1) 移動支援の実証実験の実績とアンケート調査等に基づく分析結果について (2) 交通計画のモニタリング指標について
会議資料の名称	<p>《説明資料》</p> <p>資料1-1 はなバスの改善策の検討案について</p> <p>資料1-2 正月ダイヤに関するアンケート調査票</p> <p>資料1-3 ダイヤ改正の方向性について(案)</p> <p>資料1-4 はなバスの乗車実績について</p> <p>資料1-5 利用促進に関する検討案について</p> <p>資料2-1 移動支援の実証実験の実績とアンケート調査等に基づく分析結果(概要版)</p> <p>資料2-2 移動支援の実証実験の実績とアンケート調査等に基づく分析結果</p> <p>資料3-1 西東京市交通計画(抜粋)</p> <p>資料3-2 西東京市交通計画のモニタリング指標</p> <p>資料3-3 平成31年(令和元年)度 実施状況箇所図</p> <p>資料4 令和2年度 西東京市地域公共交通会議スケジュール</p> <p>参考資料1 各ルートの沿線状況</p> <p>参考資料2 利用促進策の事務局検討案</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><b>1 開会</b></p> <p>○事務局： 本日、会長が別の公務のため、欠席である。そのため、「西東京市地域公共交通会議設置要綱」第5第3項の規定に基づき、副会長が職務を代理することとされている。会長不在の間の進行については、副会長に進めていただく。</p> <p>○副会長： 会議開催にあたり、西東京市地域公共交通会議設置要綱第6第2項に規定する定足数、委員の過半数を満たしていることを報告する。なお、本日、松本委員及び島田委員は、所用のため欠席である。関東運輸局の堀越委員の代わりに東京支局の石川様に代理出席いただいている。</p> <p>議事に先立ち、会議の公開についてお諮りする。当会議は、西東京市地域公共交通会議設置要綱第7の規定により、会議録も含め、原則公開となっている。公開でよろしいか。</p> <p>～全員賛成～</p>	

○副会長： それでは、本日の会議については原則どおり公開とする。

～傍聴人あり～

## **2 議 事**

### **議題 はなバスの改善策の検討について**

○副会長： はなバスの改善策の検討について、事務局より説明を求める。

○事務局： 資料1-1、資料1-2より、正月ダイヤの実施結果及びアンケート調査結果を説明。

○副会長： 事務局より、正月ダイヤの実施結果、アンケート調査結果及び次年度以降の正月ダイヤの実施について説明があったが、質問、意見があれば発言願いたい。

○委 員： 正月ダイヤについては、運行本数の変更や始発終発便時刻の変更によって行政サービスが縮小したが、実施することによって得られた利点や成果について教えてほしい。

○事務局： 運行本数を減らしたことによるバス事業者の乗務員の働き方改革や運行経費の削減に繋がったと考える。

○副会長： 収入も減っているので、収支の観点でも評価する必要がある。

○委 員： バス事業者の乗務員の働き方改革の影響で、正月ダイヤの実施に繋がったと認識している。近隣において路線バスでは路線の休止や減便があり、バス事業者の人員不足がコミュニティバスにも今後影響するのではないかと懸念しているが、バス事業者はどのように捉えているか。

○委 員： 路線バス全般に対し、乗務員の人員不足や労働改善基準の遵守ができないため、便数等の調整はしている。練馬区では収支が良い路線でも減便しており、また埼玉県南部では路線バスを撤退し、コミュニティバスに代替してもらっている例もある。

はなバスの正月ダイヤの実施に関しては、バス事業者としては非常に有難く、経費削減がなされたが、これまでの通常ダイヤの運行と比較しても収入はそれほど落ちてはいないため、効率性は上がったと考える。またバス事業者に対して、厳しい意見はきていない。

○委 員： 先ほどご意見があった近隣において三鷹駅行きの路線バスを廃止したことについては、武蔵境駅行きの系統とのバランスを凶った。また乗務員が普段の休暇を取りづらいついた要因があり、コミュニティバスの乗務員と路線バスの乗務員の採用方法は異なるが、正月ダイヤの実施については働き方改革に貢献していただいたと考える。今後も人員不足が解消されな

ければ、車両の増加や増便の対応については困難な状況であると考えてる。

○事務局 乗務員の人員不足については認識しているが、市の考え方として、収支率の改善が第一にあったので、正月ダイヤの実施については市からバス事業者へお願いをした。そのため収支率の改善に向けた取組の中で、副次的な効果として乗務員の働き方改革に寄与したと考える。

○委員： 乗務員不足の解消が困難な状況の中で、今後ものはなバスの通常時における運行においても乗務員不足が生じてくると考えても良いか。

○事務局 現段階ではそのような話はなく、基本的にはバス事業者に引続き運行していただく。実際に乗務員不足といった事態があれば、バス事業者と調整し、運行の仕方を見直していく必要がある。

○副会長： 他に質問やご意見はあるか。

○委員： 労働組合の視点ではいかがか。

○委員： 時間外労働の抑制やその他様々な視点で、乗務員の労働時間を管理しているが、安全な運行を提供するためには、多くの乗務員を確保する必要がある。その中で、今回の正月ダイヤの実施については、働き方改革に繋がる取組であったと認識している。

○副会長： アンケート結果や実績について公開予定はあるのか。ホームページで知った人が少ないので、バス停や車内で情報を掲出した方が良い。

○事務局： バス停や車内が情報提供の場として有効であることがわかったので、情報を提供していきたいと考える。

○副会長： 今回議論に挙げたバス事業者側の労働環境の実態や乗務員の人員不足などを踏まえ、行政サービスを市民に考えてもらうきっかけ作りを意識して情報提供してほしい。また、アンケート結果の示し方については、ルート別の内訳や、自由意見を正月ダイヤに関するものとそれ以外を分けるなど、もう少し工夫する必要がある。

○委員： 副会長にお伺いするが、アンケート票の回答数が201票というのは、サンプルとして多いのか。

○副会長： 積極的にポスティングしていない割に、能動的に回答していただいたので、利用者の関心は高い方であると考えてる。

○委員： 通常ダイヤであると思ってバス停に向かったという利用者があるかもしれないので、出直したという項目を追加した方が良い。

- 事務局： 次年度以降、アンケート調査をする際は項目について検討する。
- 委員： ウェブアンケートについては、時間帯の回答方法についてわかりづらい部分があったので、項目の設定についてはもう少し改善してもらえると、回答数が増えると考えられる。また回収場所についても、庁舎などに回収箱を置くなど、もう少し増やしてほしい。
- 事務局： 次年度以降、検討していく。
- 副会長： ルートごとに異なる面もあるので、1時間あたりの本数などを示すことも重要である。情報提供の仕方についてはもう少し工夫を検討すること。また、正月ダイヤについて次年度以降も導入を検討しているとのことだが、引き続き導入を検討してもよろしいか。
- ～異議なし～
- 副会長： 正月ダイヤの導入については、改善策を含めて、今後も導入を検討していくよう事務局に願います。  
続いて、ダイヤ改正の方向性について事務局より説明を求める。
- 事務局： 資料1-3、資料1-4より、ダイヤ改正の方向性について説明。
- 副会長： 事務局より、ダイヤ改正の方向性について案が示されたが、質問、意見があれば発言願いたい。
- 委員： 第4北と第4南について、車両を共有することは可能か。
- 事務局： 共有する際は運行本数や運行時刻が制約されるので、バス事業者と調整を図っていく必要があると考える。また、第4北ルートについては、多摩六都科学館の利用者が多いため、土休日の利用者が多いが、現状乗り切れていないわけではないので、現状を加味して検討していく予定である。
- 委員： 第4北ルートは収入より経費が高いが、それでも土休日の増便を検討しているのか。
- 事務局： 土休日の運行本数は現状維持を考えており、夏季休暇中の平日については増便を検討する方向で考えている。
- 委員： 収入と支出だけでなく、収支のグラフを追加することで、より誤解を防ぐことができると考える。
- 副会長： ダイヤの見直しについては、様々な変更の方法があるので、収支のバランスなど今後は定量的な情報をより詳細に示すことで、具体の調整ができると考える。

- 委員： 多摩六都科学館の建物の改修などは、把握しているのか。
- 事務局： 今のところ改修計画についてはないが、十分に調整していく必要がある。
- 副会長： 第4北ルートについては、イベントの状況などトレンドを抑えていく必要がある。
- 委員： 消費税の増税について影響はあったのか。
- 事務局： 今回の消費税の増税に伴い、運賃の見直しはしていないので、収支については少なからず影響はあったと考えているが、はなバスの運賃及びルートを見直す際の基準において見直しの考え方を示しているので、まずは収支率と乗車回数の改善に向けて取り組んでいきたいと考えている。現段階では、消費税を転嫁するなど抜本的な施策については考えていない。
- 副会長： 次回以降、資料1－3の検討事項については、利用実態を様々な視点により細分化されていくと考える。  
今後の方向性として、土休日ダイヤの導入や、利用実態に合わせた運行方法の見直しを検討してもよろしいか。
- ～異議なし～
- 副会長： バス事業者の乗務員の働き方改革について議論できるような資料を今後願います。  
続いて、利用促進に関する検討案について、事務局より説明を求める。
- 事務局： 資料1－5、参考資料1、参考資料2より、利用促進に関する取組みについて説明。
- 副会長： 事務局からの利用促進に関する取組について説明があったが、質問、意見があれば発言願いたい。
- 委員： 施策を実施した場合の定量的な評価の目安はあるのか。また、何かの計画に基づいて施行するものなのか。
- 事務局： はなバスの運賃及びルートを見直す際の基準において、目標収支率70%を定めているので、その達成に向けて取り組んでいきたいと考えている。  
また、市の計画である第4次行財政改革大綱アクションプランに基づき、5年間かけて段階的に達成することを目標としている。
- 副会長： 一般的に、コミュニティバスの目標収支率70%は高いと思うがいかが

か。

○委員： 多摩地区内では高い目標収支率であると考えているが、各自治体によって負担する観点異なるので、交通をコミュニティバスで維持するというのは、道路、学校及び福祉施設の整備などとはほぼ同等であると思っているので、どこに目標を置くかについては各自治体の考えによって定めるのが良いと考える。

○事務局： はなバスの運賃及びルートを見直す際の基準を策定した際は、車両減価償却費を除いて収支率65%であり、他自治体に比べて高いと考えている。ただ市の使用料・手数料の適正化に関する基本方針より、目標収支率を設定しており、少しでも近づけるよう努力していきたいと考える。

○委員： 昨年大事故があった件で、運転免許証の返納者が増加しており、東久留米市と西東京市を所管する田無警察署では約1,200人いた。年齢だけでなく、視覚障害などの身体的障害をお持ちの方などの返納者もいるため、交通弱者の対策として運転免許証の返納者に対する割引については、導入していただきたいと考える。警視庁では運転経歴証明書で直接何かやり取りすることはないが、サポート協会を通して施策を実施している企業がある。

○事務局： はなバスの事業として、新しい需要の掘り起こしに繋がることや交通安全の対策にも繋がるので、今後検討していきたい。

○副会長： 運転免許証の返納者には内訳があり、その中には事故の報道などの影響で自主返納した人もいれば、単に運転していないが返納して顕在化した人も含まれる。証明をもらうことに対するインセンティブが付与されると良いと考える。

都市計画部門とは異なる他部署との連携についてはいかがか。

○委員： さまざまなところに情報が眠っているので、他部署とはなバスが連携できれば良いと考える。タクシー事業としては、ゆめコラボの月刊誌を車内に置いている。また子育て世代はお金をかけず、遊ばせる場所を探しており、さまざまなイベントや資料を組み合わせ、複合的な施策を考えるのが良い。

○副会長： 通勤通学目的の利用者を増やすのは難しいので、例えば自転車から公共交通へ乗り換えるための駐輪場を整備してサイクル・アンド・バスライドを展開するなど、他の交通手段との連携もある。通勤通学以外の利用のシナリオがあると良い。どういう市民がはなバスを利用して生活しているのかなど、生活スタイルをイメージした上で他部署と相談及び連携するのが良いと考える。

市民の知恵や労力は図り知れないものがあると考えているので、如何にコミュニティバスの活性化・活用施策の計画・運用に巻き込んでいくかといっ

た戦略が今後必要となる。

○事務局： 今後検討する。

○副会長： 今回いただいた意見を踏まえ、利用促進策については、次回以降も引き続き検討をお願いする。議題「はなバスの改善策の検討について」は以上とする。

#### **報告事項1 移動支援の実証実験の実績とアンケート調査等に基づく分析結果について**

○副会長： 報告事項1「移動支援の実証実験の実績とアンケート調査等に基づく分析結果について」事務局に報告を求める。

○事務局： 資料2-1、資料2-2により、実証実験の実績とアンケート調査の結果を報告。

○副会長： 事務局から報告があったが、質問、意見があれば発言願いたい。

○委員： 補足となるが、利用者の中には利用しようと思ったら実証実験が終わってしまったという意見があった。東久留米市では5年という期間を設けているので、最低半年は実施期間を設けた方が良い。

○委員： 勉強会の委員に地域包括支援センターの方はいるのか。

○事務局： 地域包括支援センターの職員の方は、勉強会の委員にいる。

○副会長： 地域包括支援センターの方が委員にはいるが、連携といった面では弱い可能性があるので、もっと巻き込んで積極的に参加していただくための方法を練る必要がある。

引き続き勉強会で検討をお願いする。他に無いようであれば、報告事項1「移動支援の実証実験の実績とアンケート調査等に基づく分析結果について」は以上とする。

#### **報告事項2 (2) 交通計画のモニタリング指標について**

○副会長： 報告事項2「交通計画のモニタリング指標について」事務局に報告を求める。

○事務局： 資料3-1、資料3-2、資料3-3により、交通計画のモニタリング指標を報告。

○副会長： 事務局から報告があったが、質問、意見があれば発言願いたい。

○副会長： 西東京市交通計画については平成26年に策定されてから指標の見直しをしていないが、近年自転車活用推進計画を国や都が定め、各自治体が策定

や改定に取り組んでいる中で、西東京市は通行空間の整備や活用推進について議論されているのか。

○事務局： 具体的には議論していないが、市としては社会情勢を踏まえて今後検討を進めていきたい。

○副会長： 多摩地域は市域が各々広くはないので、自転車は市域を跨いで移動するケースが頻繁にみられる。近隣の区市の施策展開の状況をモニタリングしながら、連続性を意識しつつ新たな方針を検討していく必要がある。バリアフリーについては、道路の整備や動線・サイン計画、誘導用ブロックなどについて、車いす利用、視覚障害、聴覚障害、知的・精神・発達障害など多様な当事者と連携しながら、計画を推進する必要がある。

○事務局： 計画策定にあたっては、さまざまな団体の意見を反映している。

○副会長： 意見をヒアリングするというのもあるが、検討の策定にあたってバリアフリー基本構想を検討するための当事者をメンバーとした協議会を設置し、意見交換しながら現地調査を行うなどの、参画のデザインにも様々なレベルがある。より効果的な施策展開が望ましい。

○委員： 市と連携し、中学校にスタントマンを用いて自転車交通安全教室を開催している。また、東京都主催の自転車大会があり、田無小学校が3年連続3位を受賞しているため、市でももっとアピールしてほしい。

○副会長： 行政の立場として、何がサポートできるのか、提案できるのか取りまわしていただく必要がある。  
他に無いようであれば、報告事項2「交通計画のモニタリング指標について」は以上とする。

### 3 その他

○副会長： 全体を通して他にご意見、ご質問はないか。他に無いようであれば、本日の議事は、以上である。事務局から他に何かあるか。

○事務局： 資料4より、次回の会議は5月頃の開催を予定しており、日程は改めて調整させていただく。

○副会長： その他全体を通して、ご意見等ないか。特に無ければ以上をもって令和元年度 第4回西東京市地域公共交通会議を閉会する。

以上